

【概要】

会津地区国有林野等所在地元市町村長有志協議会

- 1 日 時：平成 30 年 11 月 27 日（火曜日）13 時 30 分～15 時 30 分
- 2 場 所：大江戸温泉物語あいづ（会津若松市神指町北四合東神指 77-1）
- 3 出席者：別紙出席者名簿のとおり
- 4 議事概要
 - (1) 情報提供
 - ・会津森林管理署、会津森林管理署南会津支署から、各署等の取組について説明。
 - ・関東森林管理局から、森林経営管理制度及び森林環境税並びに治山事業等について説明。

(2) 意見交換

市町村の出席者から、以下のような意見・質問が出され、森林管理局・森林管理署等からそれぞれ回答した。

【市町村からの意見・質問】

- ・ スギが伐期を迎えてきている中、ここ数年各地で発生しているような豪雨、流木災害が起これば、人家等にも甚大な被害が起こり得ると考えている。国は、適切な森林管理を行ってほしい。
- ・ ヤマブドウの蔓を使った編組細工に取り組んでいるが、材料となるヤマブドウの採取が難しくなっている。町でもヤマブドウの栽培事業を行っているが、採取までには 15 年程度かかることから、引き続き国有林から買受けていきたい。
また、間伐箇所等の情報を提供いただきたい。（ヤマブドウ蔓が採取できそうな箇所があれば、情報提供を受けて採取したい意図）

- ・ 「日本美しい森お薦め国有林」に選定された沼沢湖自然観察教育林について、事業の進捗状況を教えてほしい
- ・ 尾瀬の大江湿原のシカ防護柵設置から5年が経ち今年はニッコウキスゲの花が最も多く確認でき、観光客からも景観が回復したとの声が多数来ている。また、「日本美しい森お薦め国有林」にも選定されている「ブナ平自然観察教育林」のクマザサの刈払いについても対応いただき、観光客から国立公園・国有林の景観が良くなったと好評をいただいております。
- ・ 修景伐採については、各市町村の様々な箇所で要望があると思うので、様々な制約があると思うが、相談にのっていただきたい。
- ・ 森林経営管理制度を進めるに当たって境界の明確化が課題となる。国はどのように考えているか。
- ・ 村と森林管理署で設定した学校林の伐期が来ている。木材価格が低かったことから伐採を延期したところだが、現在どのような状況か教えてほしい。
- ・ 会津地域のナラ枯れの状況について教えてほしい。

【森林管理局・森林管理署等からの回答】

- ・ 人工林については、適切に間伐を行うこと等により、山地災害防止機能の発揮に努めているほか、治山事業においても流木対策として流木捕捉式ダムの設置や、本数調整伐による保安林機能の強化を図っており、林野公共事業の着実な実施により災害に強い森林づくりに努めてまいります。
また、民有林については、森林経営管理制度と森林環境譲与税により森林整備が更に推進されると考えている。一方で、水害には森林の力だけで

は防げないものもあるので、ソフト対策も併せて取り組む必要があると考えている。

- ・ ヤマブドウの蔓の販売については、従来から地域の要望に対応しているところであり、今後とも買受けの申請があった場合は、森林の状況を踏まえ、販売可能な場所については販売を継続したいので、いつでも署に相談してほしい。間伐箇所等の情報については共有していくこととしたい。
- ・ 沼沢湖自然観察教育林については、来年度ウェブサイトの整備と日本語・英語のリーフレットを作成する予定である。
- ・ 修景伐採の要望があった箇所については、現地確認しつつ対応しており、沼沢湖でも対応を進めているところ。自然公園等の規制にも留意しながら、様々な関係者とコミュニケーションしながら対応する必要はあるが、いつでも署に相談いただきたい。
- ・ 境界の明確化については、森林整備地域活動支援交付金により支援しているほか、国土調査も進められているところ。一方、森林経営管理制度では、一団の森林の外縁の境界が明確化されており、内部の森林所有者の了解が得られていれば個々の境界の明確化は不要という運用もなされているところ。
- ・ 学校林については、分収造林制度を利用したものであると思われるが、現地も含め状況を確認の上お知らせしたい。
- ・ ナラ枯れについては、国有林、民有林とも現状では目立った被害は見られないところだが、相互に連携し被害情報等については共有してまいりたい。